

(1) 農地転用等に係る事務・権限の移譲関係について

- ①農地制度等における地方分権の意義について、どのように考えるか
- ②農地の総量確保を図るための仕組み（下記(2)①②）との関わりについて、どのように考えるか
- ③農地転用事務の実施主体の在り方について、どのように考えるか
(事務処理特例制度を活用した都道府県から市町村への権限移譲の状況について、どのように評価するか)
- ④国の関与の在り方について、どのように考えるか
(2ha超4ha以下の農地転用は、暫定的な法定受託事務として権限移譲されてから相当期間が経過していることから、その位置付けを見直すべきではないか)
- ⑤都道府県農業会議の意見聴取手続きの在り方について、どのように考えるか
(農業委員会の意見や県の判断と異なる独自の視点はないことから、一律の義務付けは見直すべきではないか)

(2) 農地の確保のための施策の在り方関係について**【農地の総量確保を図るための仕組み】**

- ①農地の総量確保に係る現行の仕組みが機能しているかについて、どのように評価するか
(
 - ・総量確保目標と現状にかい離が生じていることについて、どのように考えるか
 - ・国・都道府県の総量確保目標の在り方や目標設定プロセスについて、どのように考えるか)
- ②農地の総量確保に係る国と地方の役割分担や協力の在り方について、どのように考えるか
(より実効性のある総量確保の仕組みについて、どのように考えるか)

【農地の有効利用等に資する施策】

- ③担い手への農地集積や耕作放棄地対策など農地の有効利用等に資する施策について、現状をどのように評価するか
(農地中間管理機構の活用など、今後強化すべき施策について、どのように考えるか)

(3) 土地利用法制の在り方について

- ①総合的なまちづくりを進める観点から、各種の土地利用法制(※)における基礎自治体の権限について、どのように考えるか
(※農地法等：農地転用許可等、都市計画法：開発許可等、森林法：林地開発許可等)
- ②中長期的に、土地利用法制を統合することについてどのように考えるか